

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【会社名】 株式会社九州フィナンシャルグループ

【英訳名】 Kyushu Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠原 慶久

【本店の所在の場所】 鹿児島市金生町6番6号
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて
行っております。)
熊本市中央区練兵町1番地

【電話番号】 096(326)5588

【事務連絡者氏名】 広報・IR部長 大塚 晶子

【最寄りの連絡場所】 熊本市中央区紺屋町一丁目13番地5
株式会社九州フィナンシャルグループ

【電話番号】 096(326)5588

【事務連絡者氏名】 広報・IR部長 大塚 晶子

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

2021年6月18日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社移行のため、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等、所要の変更、またこれらの変更に伴い、条数の整備等の所要の変更を行う。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として松山澄寛、笠原慶久、江藤英一、赤塚典久、田中博幸、岩立康也、甲斐隆博、上村基宏、渡辺捷昭、根本祐二を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として田辺雄一、北ノ園雅英、関口憲一、田中克郎、田島優子を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として山本麻記子を選任する。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額総額3億円以内(うち社外取締役分は3,600万円以内)とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額総額1億2,000万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案 定款一部変更の件	3,720,275個	9,836個	0個	99.70%	可決
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件					
松山 澄寛	3,653,634個	76,181個	295個	97.91%	可決
笠原 慶久	3,395,622個	334,487個	0個	91.00%	可決
江藤 英一	3,683,404個	46,707個	0個	98.71%	可決
赤塚 典久	3,683,459個	46,652個	0個	98.71%	可決
田中 博幸	3,683,539個	46,572個	0個	98.71%	可決
岩立 康也	3,686,169個	43,942個	0個	98.78%	可決
甲斐 隆博	3,411,223個	318,888個	0個	91.41%	可決
上村 基宏	3,411,150個	318,961個	0個	91.41%	可決
渡辺 捷昭	3,449,684個	280,427個	0個	92.45%	可決
根本 祐二	3,449,771個	280,340個	0個	92.45%	可決
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件					
田辺 雄一	3,682,534個	47,577個	0個	98.69%	可決
北ノ園 雅英	3,682,619個	47,492個	0個	98.69%	可決
関口 憲一	3,495,199個	234,910個	0個	93.66%	可決
田中 克郎	3,723,070個	7,041個	0個	99.77%	可決
田島 優子	3,723,267個	6,844個	0個	99.78%	可決
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
山本 麻記子	3,724,697個	5,414個	0個	99.81%	可決
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件	3,723,903個	5,687個	521個	99.79%	可決
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	3,723,923個	5,667個	521個	99.79%	可決

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

* 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

* 第2号議案、第3号議案、第4号議案、第5号議案及び第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

賛成比率は出席した株主の議決権数(事前行使分及び当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものの集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成・反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。